令和7年度 三条市議会の概要



新潟・福島県境で工事が進む国道289号「八十里越」

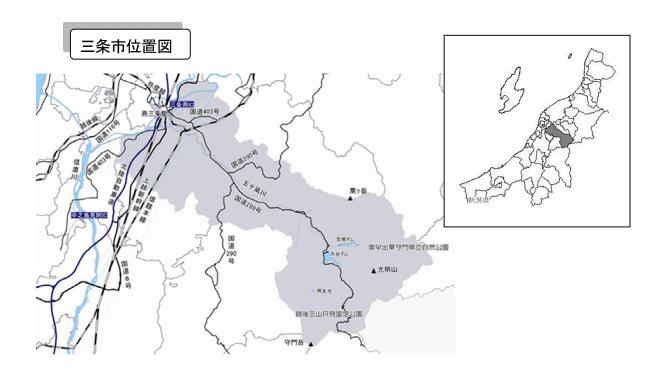
三条市議会事務局

位置と地勢議会の概要――	7	VI 議会の活性化 合併後の推進状況	12
<u>I 組織及び構成</u> 1 議 員 数	<u> </u>	_Ⅷ 予 算	
2 任 期	2	——— 令和7年度議会費当初予算	13
3 正副議長	2	WII そ の 他	
4 議 員	3	1 職 員 数	14
5 構 成	4	2 事務局構成	14
6 議会運営委員会	4	3 令和6年度視察来条状況	14
7 常任委員会	5	- タナの畑 亜	
8 特別委員会	5	三条市の概要──	
Ⅱ 議会運営		<u>I 歴 史</u>	
 1 定例会の開催	6	1 三条地域	16
2 日程の取り方	6	2 栄 地 域	16
3 予 算 審 査	6	3 下田地域	16
4 決 算 審 査	6	_ Ⅱ 産 業	
5 一般質問、大綱質疑・質疑、討論の方		1 産業別人口	17
Ⅲ 会議の開催状況	J/A /	2 工 業	17
1 本 会 議		3 商 業	17
2 委 員 会	8	4 農 林 業	18
3 特別委員会	9		
4 協議等の場	9	三条市の市政――	
	9	I 令和7年度当初予算	
₩ 議員報酬等	10	1 予算総額	19
1 議員報酬及び特別職等給料	10	2 歳入の概要	20
2 議員期末手当	10	3 歳出の概要	22
3 費用弁償	10	Ⅱ 職 員	-
_V 政務活動費		1 職 員 数	24
1 交 付	11		
2 使 途 基 準	11	2 職員の派遣等	24
3 申請・報告	11	3 行政組織機構図	25

平成17年5月1日に三条市、栄町、下田村の三市町村が合併し、新「三条市」が誕生しました。

本市は、新潟県のほぼ中央に位置し、上越新幹線や北陸自動車道、国道8号、289号、290号、403号などの交通網が整備されています。また、現在国道289号の福島県境区間(通称:八十里越)の工事が進められており、令和8年秋から令和9年夏までには完了し、この開通により太平洋側との往来が可能となります。

本市の北西部は日本一の大河・信濃川の沖積平野となっているほか、清流・五十嵐川が横断しています。また、下田地域の東部、福島県境までの国有林一帯は越後三山只見国定公園、奥早出粟守門県立自然公園に指定されており、豊かな森林資源に恵まれるとともに、流れ出る豊富な水は近隣市町村の水源にもなっています。



	位置と面積				
東	経	138度57分42秒			
北	緯	37度38分11秒			
面	積	431. 97km²			

※ 三条市役所三条庁舎の位置が測定基準

_					
	人口・世帯数				
	人口	90, 614人			
	男	44, 179人			
	女	46, 435人			
+	世帯数	37, 441世帯			

※ 令和7年4月1日現在

位置と地勢

1 議 員 数

■ 三条市議会議員定数条例 22人

2 任 期

■ 現議員の任期

令和4年5月1日~令和8年4月30日

- 正副議長等の任期 (申合せ)
 - ・議長・副議長 2年
 - ・監 査 委 員 2年
- 委員の任期
 - ·議会運営委員会委員 2年
 - ·各常任委員会委員 2年

3 正副議長

- 議 長 森山 昭
- ■副議長 笹川信子





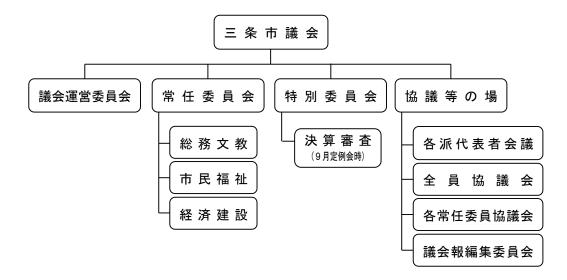
4 議 員

(令和7年4月1日現在)

	1		I	` !- !	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
議席 番号	氏 名	年齢	所属常任委員会	党派	所属会派
1	燕 幸 男	57	市民福祉常任委員会	公明党	公明党議員団
2	竹山嘉一	44	経済建設常任委員会	無所属	清風会
3	西村邦明	74	〇総務文教常任委員会	無所属	清風会
4	岡本康佑	41	総務文教常任委員会	無所属	清風会
5	白鳥 賢	53	◎経済建設常任委員会	無所属	清 風 会
6	内山信一	76	市民福祉常任委員会	無所属	自由クラブ
7	武 藤 元 美	68	市民福祉常任委員会	日本共産党	日本共産党議員団
8	長橋一弘	71	経済建設常任委員会	無所属	無所属
9	笹川信子	70	総務文教常任委員会	公明党	公明党議員団
10	馬場博文	64	◎市民福祉常任委員会	無所属	清 風 会
11	酒 井 健	61	経済建設常任委員会	無所属	清 風 会
12	岡田竜一	61	市民福祉常任委員会	無所属	清 風 会
13	藤家貴之	46	〇市民福祉常任委員会	無所属	自由クラブ
14	野嵜久雄	76	◎総務文教常任委員会	無所属	自由クラブ
15	坂井良永	75	〇経済建設常任委員会	日本共産党	日本共産党議員団
16	小 林 誠	65	総務文教常任委員会	日本共産党	日本共産党議員団
17	山田富義	76	市民福祉常任委員会	無所属	清 風 会
18	西川重則	75	総務文教常任委員会	自由民主党	清 風 会
19	森 山 昭	76	経済建設常任委員会	無所属	自由クラブ
20	武石栄二	75	経済建設常任委員会	無所属	自由クラブ
21	阿部銀次郎	78	総務文教常任委員会	無所属	自由クラブ
22	佐藤和雄	75	総務文教常任委員会	無所属	自由クラブ
			ンルシチョミナーナ		

[※] 所属常任委員会中、◎は委員長、○は副委員長を示す。

5 構 成



6 議会運営委員会

- 委員定数 8人
- 所管事項 (地方自治法第109条第3項)
 - ・議会の運営に関する事項
 - ・議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
 - ・議長の諮問に関する事項
- 正副議長の出席
 - ・議長は、地方自治法第105条に基づいて出席する。
 - ・副議長は、議会運営委員会の出席要求に基づいて副議長在任中出席する。

7 常任委員会

委員会名	委員定数	所 管 事 項
総務文教常任委員会	8人	議会事務局 総務部 サービスセンター 会計課 選挙管理委員会 監査委員 公平委員会 固定資産評価審査委員会 教育委員会 消防本部 他の委員会の所管に属さない事項
市民福祉常任委員会	7人	市 民 部 合
経済建設常任委員会	7人	経済部 建設部 農業委員会

8 特別委員会

※現在は設置されていません。

Ⅱ議会運営

1 定例会の開催

三条市議会定例会の回数に関する条例及び三条市議会定例会招集に関する規則により、 3月、6月、9月、12月の年4回開催する。

2 日程の取り方

	3月定例会	6月・12月定例会	9月定例会
提出議案の説明	1日	1日	1日
議案調査日	1日	_	1日
大 綱 質 疑	1日	1日	1日
一 般 質 問	4日	3日	3日
常任委員会	6日	3日	3日
決算審査特別委員会	_	_	5日
記録整理日	2日	2日	2日
委員長報告・採決	1日	1日	1日

- ※ 3月定例会における提出議案の説明には、施政方針演説も含まれる。
- ※ 議案調査日 … 休会
- ※ 大綱質疑 ··· 各会派の代表制で行い、委員会に付託することを前提とした議案に対し、大綱的に 質疑を行う。

3 予算審査

当初予算、補正予算とも、一般会計は所管の各常任委員会に分割付託(ただし、歳入及び地方債 は総務文教常任委員会に付託)し、特別会計及び企業会計は所管の各常任委員会に付託する。

4 決算審査

9月定例会において決算審査特別委員会を設置し、付託する。

なお、常任委員会を基本とした分科会を設置し、予算と同じ範囲の審査を行う。

Ⅱ 議会運営

5 一般質問、大綱質疑・質疑、討論の方法

■ 一般質問

	一括質問	一問一答	分割質問			
発言場所	全て演壇	1回目は演壇 2回目以降は質	問席			
発言時間		35分				
発言方法	通告事項は、1回目に全 て行い、2回目は再質 問、3回目は再々質問と する。	通告事項は、1回目に全て行い、2回目から一問一答に入る。2回目以降、次の標題の質問に入ったときは、質問の終わった標題について再度質問できない。	通告事項の標題単位で質問を行うものとし、次の標題の質問に入ったときは、質問の終わった標題について再度質問できない。			
申合せ	一問一答方式及び分割質問方式を通告した場合は、会議規則第64条の規定により準用する第56条ただし書きに規定する議長の許可を得たものとする。					

★細質疑・質疑

	大綱質疑	質 疑		
代表制・個人制	代表制	個 人 制		
通告の方法	文 書 (会派名及び質疑者名)	文 書 (質疑者名)		
通告期限	大綱質疑を行う日の 前日の午後5時まで	提案説明後の休憩中		
発言時間 • 回数制限	発言回数 ··· 3回まで 発言時間 ··· 1回目は15分以内 2回目及び3回目は10分以内			
発 言 順	所属議員数の多い会派から順に行う。 ただし、所属議員数の同じ会派は定例会、臨時会ごとに順番を入れ替える。			
日 数	1日	_		
申 合 せ	質疑の時期は、議案を上程し提案説明を行った後、検討のための時間若しくは日を置いてからとする。			

[※] 全て登壇の上、質疑及び答弁を行う。(一問一答方式は取り入れていない。)

■ 討論

発言時間の制限はなく、発言順は反対、賛成を繰り返し、反対、賛成それぞれの中にあって は所属議員数の多い会派を先とする。

議会の概要

Ⅲ 会議の開催状況 (令和6年4月1日~令和7年3月31日)

1 本 会 議

		숙 숙 숙		_		議決内訳				傍	
会議名(会期) 会 会 会 会	議案	議員発案	諮問	認定	選挙	請願	傍 聴 者 数				
令和6年(2024年)第2回定例会 (6月17日~7月2日)	16	7	12時間15分	14	15	1	1	0	7	1	16
令和6年(2024年)第3回定例会 (9月3日~26日)	24	6	12時間33分	14	9	2	0	2	0	1	23
令和6年(2024年)第4回定例会 (12月2日~16日)	15	6	14時間33分	17	18	3	0	0	0	1	9
令和7年(2025年)第1回定例会 (3月3日~25日)	23	6	16時間07分	14	26	2	0	0	0	1	12
合 計	78	25	55時間28分	59	68	8	1	2	7	4	60

2 委 員 会

委員会名	会議日数	会議時間	傍聴者数
総務文教常任委員会	6	11時間23分	0
市民福祉常任委員会	6	10時間13分	0
経 済 建 設 常 任 委 員 会	6	6時間33分	0
議会運営委員会	22	2時間35分	0
	40	30時間44分	0

Ⅲ 会議の開催状況 (令和6年4月1日~令和7年3月31日)

3 特別委員会

委 員 会 名	会議日数	会議時間	傍聴者数
決 算 審 査 特 別 委 員 会 (令和6年9月3日~26日)	5	9時間03分	0
合 計	5	9時間03分	0

4 協議等の場

委員会名	会議日数	会議時間	傍聴者数
各派代表者会議	19	2時間48分	0
総務文教常任委員協議会	3	1時間40分	0
市民福祉常任委員協議会	3	1時間26分	0
経済建設常任委員協議会	3	1時間14分	0
議会報編集委員会	16	11時間19分	0
	44	18時間27分	0

- 議会の概要 $\hspace{1cm}$ $\hspace{1cm}$

₩ 議員報酬等

1 議員報酬及び特別職等給料

職名	報酬 (月額)	職名	給料 (月額)
議長	487, 000円	市長	981,000円
副議長	424, 000円	副市長	756, 000円
議員	390,000円	教育長	640, 000円

2 議員期末手当

6月支給分	期末手当基礎額 × 1.725か月
12月支給分	期末手当基礎額 × 1.725か月

[※] 期末手当基礎額 = 議員報酬月額 + 加算額(議員報酬月額 × 15/100)

3 費用弁償

■ 議会の会議、委員会又は協議等の場に出席したとき 日額2,000円

■ 公務のための旅行について

日当	県 内	2,000円
п∃	県 外	3,000円
宿泊料	1夜につき	13, 100円
車賃	1 kmにつき	37円
交通費	県外1日につき	1,000円

■ 委員会等の行政視察について

	ß	艮 度 額	備考
常任委員会		100,000円	2泊3日以内
議会運営委員会	県外	100,000円	県内、県外を隔年で実施
俄云理吕安貝云	県内	費用弁償のみ	県外視察は2泊3日以内
特別委員会		75, 000円	隔年で実施 1泊2日

[※] 委員会単位の同一行動とし、事務局が随行する。

V 政務活動費

1 交 付

三条市議会政務活動費の交付に関する条例に基づき、会派に対し交付する。

- ·基準日 各月1日
- •月 額 1人 30,000円 (年額360,000円)
- ・交付日 年度当初12か月分を一括して各会派に交付

2 使途基準

調査研究費	会派が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に関す る経費
研修費	会派が研修会を開催するために必要な経費、団体等が開催する研修会の参加に要する経費
広報費	会派が行う活動、市政について住民に報告するために要する経費
広・聴・費	会派が行う住民からの市政及び会派の活動に対する要望、意見の聴取、住 民相談等の活動に要する経費
要請・陳情活動費	会派が要請・陳情活動を行うために必要な経費
会議費	会派が行う各種会議、団体等が開催する意見交換会等各種会議への会派と しての参加に要する経費
資料作成費	会派が行う活動に必要な資料の作成に要する経費
資料購入費	会派が行う活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費
人 件 費	会派が行う活動を補助する職員を雇用する経費
事務所費	会派が行う活動に必要な事務所の設置、管理に要する経費

[※] 慶弔費等の交際費的経費、個人的な使途に充てる経費、党費などの政治活動経費、政務活動費の目的に合致しない経費などには充てることができない。

3 申請・報告

- 申 請 交付申請書、事業計画書、収支予算書を提出
- 報 告 事業実績報告書、会計帳簿、領収書等の証拠書類を提出 (前年度実績報告は毎年4月30日までに行う。)

VI 議会の活性化

◆ 合併(平成17年5月)後の推進状況

平成17年5月	本会議録検索システム	本会議録検索システムにより、平成17年5 月以降の本会議録をホームページに掲載		
平成21年4月	協議等の場の設置	平成20年6月施行の地方自治法一部改正 による「協議等の場」として、全員協議会及 び常任委員協議会を設置		
	委員会の公開	委員会条例の改正により原則公開		
亚产01年10日	協議等の場の公開	要綱の改正により原則公開		
平成21年12月	委員会記録等のホームペー ジ掲載	平成21年12月18日以降開催の常任委員会、 議会運営委員会、協議等の場の各会議の記 録をホームページに掲載		
平成22年4月	議員定数の削減	平成21年6月、定数条例を「30人」から「26 人」に改正し、平成22年4月25日執行の一 般選挙から施行		
平成22年5月	常任委員会の見直し	平成21年12月、委員会条例にある「総務、 民生、経済文教、建設」の4常任委員会を 「総務文教、市民福祉、経済建設」の3常任 委員会に、また所管事項についても改正 し、平成22年5月1日から施行		
	本会議インターネット中継	平成23年6月定例会からインターネット による本会議中継を開始		
平成23年6月	議会報の発行	平成23年8月から「さんじょう市議会だより」を市内全世帯に配布 ※ 平成23年6月定例会開催状況~		
平成24年4月	各派代表者会議の要綱制定	議会活動の場として位置づけ要綱を制定 し、会議規則の「協議等の場」に追加		
平成26年4月	委員会記録等の本会議録検 索システムへの追加	今までホームページに公開していた平成 21年12月18日以降の委員会記録等を本会 議録検索システムに追加		
平成26年6月	一般質問方式の変更	平成26年6月定例会から一般質問の質問 方式に一問一答、分割方式を追加		
平成28年5月	本会議インターネット中継 のマルチデバイス対応	本会議インターネット中継をマルチデバ イス(スマートフォンやタブレット等)で も視聴可能に		
平成30年4月	議員定数の削減	平成27年12月、定数条例を「26人」から「22 人」に改正し、平成30年4月22日執行の一 般選挙から施行		

₩ 予 算

◆ 令和7年度議会費当初予算

(単位:千円・%)

	人 和 7 左 安	人和 《左左	比較			
区 分 	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率		
報 酬	104, 532	103, 304	1, 228	1. 2		
給料	27, 533	26, 398	1, 135	4. 3		
職員手当等	48, 551	46, 390	2, 161	4. 7		
共 済 費	38, 084	38, 787	△ 703	Δ 1.8		
報 償 費	17	17				
旅費	7, 895	9, 053	△ 1, 158	△ 12.8		
交際費	1, 020	1, 020				
需用費	2, 200	1, 852	348	18. 8		
	1, 556	273	1, 283	470. 0		
委 託 料	13, 436	12, 421	1, 015	8. 2		
使用料及び賃借料	3, 025	2, 334	691	29. 6		
工事請負費	1, 866	0	1, 866	皆増		
庁用器具費	5, 385	0	5, 385	皆増		
負担金、補助及び 交付金	8, 782	8, 788	Δ 6	△ 0.1		
숌 計	263, 882	250, 637	13, 245	5. 3		

Ⅲ そ の 他

1 職 員 数

■ 条例定数 8人

■ 現在数 7人

2 事務局構成

3 令和6年度視察来条状況

No.	視察月日	視察団体名	人数	視察項目
1	4月 9日	新潟県	12	三条市デマンド交通について
2	4月18日	新潟県	13	・ふるさと納税の寄附額拡大に向けた取組について ・地域おこし協力隊の活用の取組について
3	4月19日	新潟県	13	三条市立大学が育成を目指す人物像と実現のため のカリキュラムについて
4	5月 7日	愛媛県四国中央市	10	マイナンバーカードによる自治体独自のサービスに ついて
5	7月 4日	石川県小松市	8	図書館等複合施設「まちやま」の運営と課題について
6	7月 9日	三重県四日市市	9	図書館等複合施設「まちやま」について
7	7月25日	長崎県大村市	9	三条市立大学の開学について
8	7月31日	埼玉県東松山市	5	子ども・若者総合サポートシステムについて
9	8月 1日	愛知県武豊町	7	中心市街地活性化の取組について
10	8月 2日	新潟県長岡市 長崎県長崎市	2	三条ものづくり学校について
11	8月 7日	埼玉県伊奈町	7	災害に強いまちづくりについて
12	9月30日	鳥取県琴浦町	8	空き家対策について
13	10月 7日	愛知県岡崎市	1	田んぼダムによる防災・減災の取組について
14	10月 8日	岐阜県大垣市	8	たいぶん(三条市体育文化会館)について
15	10月10日	群馬県安中市	8	デマンド交通ひめさゆり のる一とさんじょうについて

議会の概要

No.	視察月日	視察団体名	人数	視察項目
16	10月16日	山梨県山梨市	7	社会資本に係る包括的維持管理業務委託について
17	10月17日	長崎県諫早市	5	移住・定住促進のための取組について
18	10月18日	栃木県下野市	10	市内公共交通体系について
19	10月21日	神奈川県鎌倉市	6	図書館等複合施設「まちやま」について
20	10月22日	山梨県甲府市	7	災害に強いまちづくりについて
21	10月23日	香川県さぬき市	7	デマンドタクシーに関する取組について
22	10月28日	栃木県塩谷 市町村議会議長会	11	ふるさと納税の先進的取組について
23	10月29日	兵庫県朝来市	1	マイナンバーカードの活用について
24	10月31日	千曲衛生施設組合	18	汚泥再生処理センターについて
25	11月 5日	兵庫県三木市	3	・新規鍛冶育成について ・防災対策について
26	11月 6日	東京都墨田区	11	高齢期 共食推進事業について
27	11月 7日	岐阜県各務原市	10	工場の祭典による産地PRについて
28	1月22日	愛媛県新居浜市	5	子ども・若者総合サポートシステムの取組について
29	1月27日 ~28日	岩手県北上市	5	・三条市立大学について ・小中一貫校の取組について

I 歴 史

1 三条地域

中世、三条地域の大半は大槻の荘に属していました。三条という地名は、三条発展の基を開いたという伝説上の英雄「三条左衛門」に由来するとも言われています。彼は、しばしば三条名物「六角凧」の画題になっています。

また、越後の仏都としても名高く、とりわけ鎌倉時代の西暦1297年、日蓮上人の孫弟子である日印が創建した法華宗総本山本成寺は、節分行事の鬼踊りで知られています。これは、節分に厄払いを行うという行事ですが、鬼たちは金物のまちにふさわしく鋸、斧、なぎなたなどの刃物を持っています。これは、室町時代後期、本成寺の僧兵と農民が協力して、戦乱から寺域を守った史実に倣ったものです。



六角凧「三条左衛門」

2 栄 地 域

昭和44年に発掘された吉野屋遺跡で6千年前から3千年前の縄文土器が発見されており、この時代には栄地域に人が住み着いていたことが分かっています。しかし、文献に登場するのは 鎌倉時代の事跡を記録した東鑑からです。それによれば、当時の大面ノ庄は皇族の領地であったということです。

室町時代になると、越後毛利氏、中条和田氏、安田氏などが領有していました。後に上杉謙信の没後、その養子景勝、景虎による相続争いが起こり、越後を二分した御館の乱が始まりました。そして、三条城攻略に遠征した上杉景勝が余勢を駆って大面城を攻め、城主丸田伊豆守を降伏させた史話が伝えられています。

3 下田地域

下田地域では約2万年前というはるか昔から人の生活の痕跡が確認されており、その後連綿と人々の暮らしの舞台となります。県内でも遺跡の密集地として知られ、中でも先土器時代(約3万年前から1万年前)と縄文時代(約1万年前から2千年前)の遺跡は、発達した河岸段丘上に数多く点在しています。

鎌倉時代になると豪族五十嵐氏が登場し、下田地域の西半分を支配します。この五十嵐氏の 屋敷跡と考えられているのが五十嵐館跡です。近年の発掘調査により、堀と土塁が周囲を巡り、 2棟以上の建物が建っていたことが明らかになりました。中世地方豪族の居館跡として貴重な ことから県指定文化財に指定されています。

Ⅱ 産 業

1 産業別人口

(単位:人・%)

	平成 22 年	国勢調査	平成 27 年	国勢調査	令和2年国勢調査		
	人口	人 口 構成比 人		構成比	人口	構成比	
総数	51, 257	100. 0	51, 179	100. 0	49, 378	100. 0	
第1次産業	2, 135	5. 4	2, 343	4. 6	1, 998	4. 0	
第 2 次 産 業	18, 105	38. 7	18, 432	36. 0	17, 472	35. 4	
第3次産業	29, 612	55. 8	29, 535	57. 7	28, 650	58. 0	
その他	1, 405	0. 1	869	1. 7	1, 258	2. 5	

2 工 業

三条市の工業は、寛永2年(1625年)出雲崎代官の大谷清 兵衛が五十嵐川の氾濫に苦しむ農民を救済するため、江戸 から釘職人を招き、農家の副業として和釘の製造を指導、 奨励したのが起こりとされています。

現在は、三条鍛冶の伝統を受け継ぐ包丁、利器工匠具、 その鍛造技術を基盤とした作業工具を始めとし、測定器具、 木工製品、アウトドア用品、冷暖房機器など、金属加工を 中心とする産業の集積地域であり、地場産業である「金物」 の製造を通じて培われた"伝統の技"と最先端技術が調和 する新技術、新商品開発が盛んな金属産業都市です。



三条鍛冶の技

3 商 業

三条市は、古くから信濃川の河口町、定期市場町、また仏都としても栄え、中越地方の一大商業地として発展してきました。本市は、金属加工を主とする「工業都市」としてイメージされることが多いですが、その発展の礎を築いたのは「三条商人」と言われています。金物製品を肩に背負って全国を歩き、消費者のニーズに対応して新しい製品の開発や今でいう付加価値を付けた販売を行うことで発展してきました。現在でも県央地域の中心的な商業地区となっています。

三条市の概要 17

Ⅱ産業

旧三条市には、中央商店街、一ノ木戸商店街、昭栄通り商店街、四日町商店街、東三条商店街の5つの商店街があり、古くから商業地区として発展してきました。

しかし、近年は消費者のライフスタイルの変化、大型商業施設の郊外展開などの影響を受け、 中心市街地全体の空洞化が進んでおり大きな問題となっています。

このような中、歴史文化の継承、魅力あるイベント、コミュニティ機能の充実など、新たな まちづくりの観点から中心市街地の活性化に向けた取組を進めています。

4 農 林 業

三条市には信濃川とその支流である五十嵐川、刈谷田川が流れ、古くからその豊富な水が人々 に豊かな実りをもたらしてきました。

三条市は、都市近郊、平地、中山間地域といった多様な農業形態の中で、稲作を中心に果樹や野菜、花卉等の園芸や畜産を取り入れた複合経営を進めており、重要な基幹産業の一つとなっています。

中心となる稲作は、ほ場整備を始めとした生産基盤の整備を進め、経営規模の拡大を図るなど生産性の向上に努めるとともに、生産組織や認定農業者等の後継者育成にも力を入れています。

果樹、野菜、花卉は、産地間競争に対応するため、高品質で安全な作物づくりと販売体制の 整備、販路の拡大を進めています。

また、学校給食を始め地産地消の推進にも積極的に取り組んでいます。





日本棚田百選「北五百川の棚田」

I 令和7年度当初予算

1 予算総額

(単位:千円・%)

		⊢	/\			令和7年度	令和6年度	比	較
区 分			〕		(A)	(B)	増減額 (C)=(A)−(B)	増減率 (C)/(B)	
	一般 会計				+	51, 983, 000	50, 071, 000	1, 912, 000	3.8
	国民	と健康保	 険事	業 特 別	会計	8, 006, 500	8, 167, 600	△ 161,100	△ 2.0
特	後期高齢者医療特別会計					1, 498, 300	1, 497, 700	600	0.0
別会	介護保険事業特別会計					10, 801, 000	10, 608, 800	192, 200	1.8
計	勤労者福祉共済事業特別会計					18, 400	21, 700	△ 3, 300	△ 15.2
	小				計	20, 324, 200	20, 295, 800	28, 400	0. 1
企業	水	道		事	業	3, 801, 101	3, 099, 522	701, 579	22. 6
会計	下	水	道	事	業	5, 694, 412	5, 877, 571	△ 183, 159	△ 3.1
		合	======================================	+		81, 802, 713	79, 343, 893	2, 458, 820	3. 1

I 令和7年度当初予算

2 歳入の概要

(単位:千円、%)

					令和 7 4	———	令和64	年 度	比	 較
	区		分		予算額 (A)	構成比	予算額 (B)	構成比	増減額 (C)=(A)-(B)	増減率 (C)/(B)
1	市			税	13, 049, 936	25. 1	12, 451, 111	24. 9	598, 825	4.8
2	地	方 譲	与	税	396, 000	0.8	393, 000	0.8	3, 000	0.8
3	利	子 割 交	付	金	3,000		2,000		1, 000	50.0
4	配	当割 交	付	金	61,000	0.1	52,000	0.1	9, 000	17. 3
5	株式	等譲渡所得	割交付	金	39, 000	0.1	23,000		16, 000	69. 6
6	法)	人 事 業 税	交 付	金	254, 000	0.5	233, 000	0. 5	21, 000	9.0
7	地フ	方消費 税	交 付	金	2, 523, 000	4.8	2, 385, 000	4.8	138, 000	5.8
8	ゴル	マ 場 利 用 和	脱交付	金	8,000		9,000		△ 1,000	△ 11.1
9	環場	竟性能割	交 付	金	29,000		26, 000		3, 000	11.5
10	地	方特例多	交 付	金	86,000	0.2	565, 000	1. 1	△ 479,000	△ 84.8
11	地	方 交	付	税	10, 950, 000	21. 1	10, 750, 000	21. 5	200, 000	1.9
12	交通	安全対策特	別交付	金	14,000		14,000			
13	分扌	旦金及び	負 担	金	190, 037	0.4	206, 204	0.4	△ 16, 167	△ 7.8
14	使月	用料及び	手 数	料	519, 593	1.0	527, 465	1. 1	△ 7,872	△ 1.5
15	国	庫 支	出	金	7, 802, 334	15.0	6, 122, 342	12. 2	1, 679, 992	27.4
16	県	支	Ц	金	3, 224, 027	6. 2	2, 937, 735	5. 9	286, 292	9. 7
17	財	産	又	入	58, 275	0.1	57, 350	0.1	925	1.6
18	寄	附		金	6		5		1	20.0
19	繰	入		金	6, 223, 256	12.0	6, 285, 623	12. 5	△ 62, 367	△ 1.0
20	繰	越		金	100,000	0.2	100,000	0.2		
21	諸	収		入	2, 102, 476	4.0	1, 594, 466	3. 2	508, 010	31.9
22	市			債	4, 350, 060	8.4	5, 336, 699	10.7	△ 986, 639	△ 18.5
		計			51, 983, 000	100.0	50, 071, 000	100.0	1, 912, 000	3.8

I 令和7年度当初予算

■ 歳入予算一般財源の状況

(単位:千円、%)

	令和7年度	令和6年度	比	較
分	予算額 構成出	予算額 (B) 構成比	増減額 (C)=(A)-(B)	増減率 (C)/(B)
市税	13, 049, 936 38.	9 12, 451, 111 37. 3	598, 825	4.8
地方譲与税	396, 000 1.	393, 000 1. 2	3,000	0.8
利 子 割 交 付 金	3,000	2,000	1,000	50.0
配 当 割 交 付 金	61,000 0.	52,000 0.2	9,000	17. 3
株式等譲渡所得割交付金	39,000 0.	23,000 0.1	16,000	69.6
法人事業税交付金	254,000 0.	3 233, 000 0. 7	21,000	9.0
地方消費税交付金	2, 523, 000 7.	5 2, 385, 000 7. 1	138, 000	5.8
ゴルフ場利用税交付金	8,000	9,000	△ 1,000	△ 11.1
環境性能割交付金	29,000 0.	26,000 0.1	3,000	11.5
地方特例交付金	86,000 0.	2 565, 000 1.7	△ 479,000	△ 84.8
地方交付税	10, 950, 000 32.	32. 2	200,000	1.9
繰 入 金	5, 840, 000 17.	4 6, 130, 000 18. 4	△ 290,000	△ 4.7
諸収入・その他	345, 289 1.	338, 765 1. 0	6, 524	1. 9
計	33, 584, 225 100.	33, 357, 876 100. 0	226, 349	0.7

I 令和7年度当初予算

3 歳出の概要

■ 目的別分類

(単位:千円、%)

				令 和	7	年 度	令 和 6	年 度	比	較
区分		予算額 (A)		構成比	予算額 (B)	構成比	増減額 (C)=(A)-(B)	増減率 (C)/(B)		
1	議	会	費	263	, 882	0.5	250, 637	0. 5	13, 245	5. 3
2	総	務	費	6, 629	, 766	12. 7	6, 223, 134	12. 4	406, 632	6. 5
3	民	生	費	17, 070	, 958	32.8	14, 967, 787	29. 9	2, 103, 171	14. 1
4	衛	生	費	3, 842	, 316	7. 4	3, 627, 867	7. 2	214, 449	5. 9
5	労	働	費	185	, 995	0.4	183, 645	0.4	2, 350	1. 3
6	農村	林水 産 第	 上 費	936	, 447	1.8	911, 013	1.8	25, 434	2. 8
7	商	工	費	2, 171	, 420	4. 2	2, 010, 343	4. 0	161,077	8. 0
8	土	木	費	6, 229	, 199	12. 0	6, 495, 526	13. 0	△ 266, 327	△ 4.1
9	消	防	費	1, 642	, 064	3. 2	1, 584, 427	3. 2	57, 637	3. 6
10	教	育	費	5, 979	, 356	11. 5	5, 183, 124	10. 4	796, 232	15. 4
11	公	債	費	7, 019	, 732	13. 5	8, 621, 634	17. 2	△ 1,601,902	△ 18.6
12	諸	支 出	金	1	, 865		1,863		2	0. 1
13	予	備	費	10	, 000		10, 000			
		計		51, 983	, 000	100.0	50, 071, 000	100.0	1, 912, 000	3.8

I 令和7年度当初予算

■ 性質別分類

(単位:千円、%)

	令 和 7	年 度	令 和 6	年 度	比	較
区 分	予算額 (A)	構成比	予算額 (B)	構成比	増減額 (C)=(A)-(B)	増減率 (C)/(B)
消 費 的 経 費	32, 043, 273	61. 7	29, 484, 484	59. 0	2, 558, 789	8. 7
人 件 費	7, 477, 708	14. 4	7, 051, 029	14. 2	426, 679	6. 1
うち職員給	4, 121, 328	7. 9	3, 909, 139	7.8	212, 189	5. 4
うち退職手当			128, 287	0.3	△ 128, 287	皆減
物件費	8, 328, 863	16. 0	7, 574, 868	15. 1	753, 995	10. 0
維持補修費	1, 589, 319	3. 1	1, 652, 192	3. 3	△ 62,873	△ 3.8
扶 助 費	10, 335, 577	19. 9	9, 193, 644	18. 4	1, 141, 933	12. 4
補 助 費 等	4, 311, 806	8.3	4, 012, 751	8.0	299, 055	7. 5
うち一部事務組合負担金	238, 982	0.5	219, 619	0.4	19, 363	8.8
投 資 的 経 費	5, 603, 420	10.8	4, 983, 062	10.0	620, 358	12. 4
普通建設事業費	5, 603, 420	10.8	4, 983, 062	10.0	620, 358	12. 4
公 債 費	7, 028, 532	13. 5	8, 631, 834	17. 2	△ 1,603,302	△ 18.6
積 立 金	11, 696		9, 722		1,974	20. 3
投資及び出資金	381, 156	0.7	170, 857	0.3	210, 299	123. 1
貸 付 金	1, 406, 484	2. 7	1, 354, 416	2.7	52, 068	3.8
繰 出 金	5, 498, 439	10.6	5, 426, 625	10.8	71, 814	1. 3
予備費	10, 000		10, 000			
計	51, 983, 000	100.0	50, 071, 000	100.0	1, 912, 000	3.8

Ⅱ職員

1 職 員 数 (令和7年4月1日現在)

区 分	正職員			再任用職員			一般任用職員		
<u> </u>	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女
市 長 事 務 部 局 (会計課含む)	356	192	164	17	15	2	95	23	72
議会事務局	7	2	5						
教育委員会事務局	186	51	135	12	7	5	76	9	67
選挙管理委員会事務局	1	1							
監 査 委 員 事 務 局	5	4	1						
農業委員会事務局	5	3	2				1		1
消防本部	150	146	4					_	
計	710	399	311	29	22	7	172	32	140

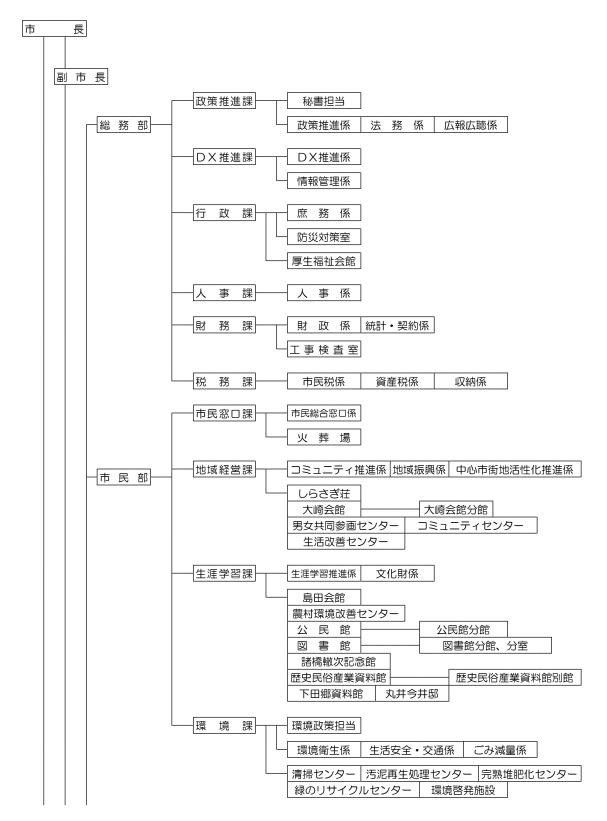
[※]一般任用職員…正職員が担っていた業務のうち、定型的な業務や定められた方針の枠内で進めていく 業務を担う職員

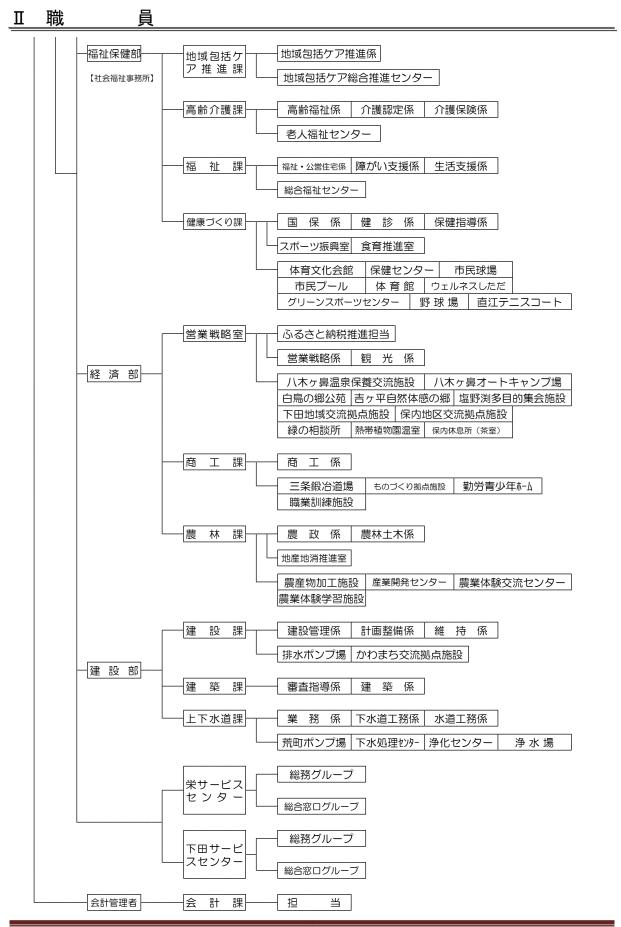
2 職員の派遣等

- 三条地域水道用水供給企業団
- 三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合
- 公立大学法人三条市立大学
- 内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(被災者生活再建担当)付
- 経済産業省製造産業局産業機械課素形材産業室
- デジタル庁省庁業務サービスグループ政府共通決済基盤班 (兼務ガバメントソリューション サービス班)
- 文部科学省高等教育局大学振興課地域大学振興室支援係
- 新潟県消防学校
- 日本貿易振興機構(JETRO)新潟貿易情報センター
- 新潟市経済部商業振興課
- 新潟県後期高齢者医療広域連合事務局業務課資格保険料係

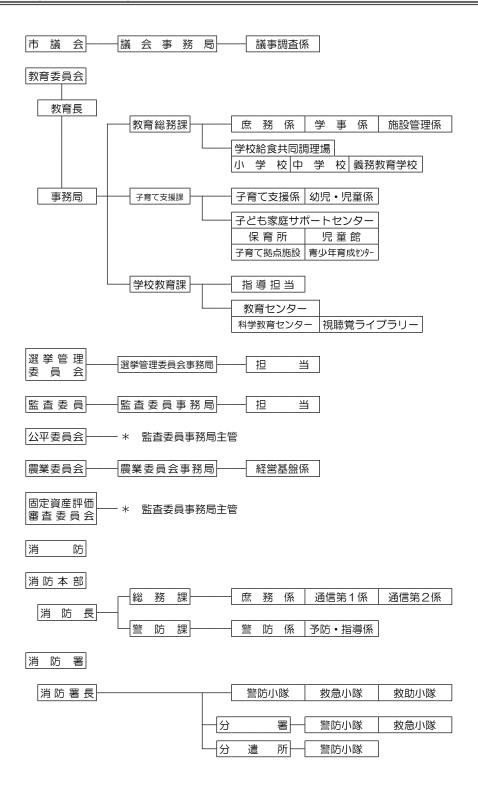
Ⅱ職員

3 行政組織機構図 (令和7年4月1日現在)





Ⅱ職員



令和7年度 三条市議会の概要 令和7年5月作成

編集·発行 三条市議会事務局

〒955-8686 新潟県三条市旭町二丁目3番1号

Tel 0256-34-5583 (直通)

Fax 0256-33-8861

E-Mail gikaij@city.sanjo.niigata.jp

三条市ホームページ https://www.city.sanjo.niigata.jp/